

全設健発第 1679 号
令和元年 11 月 25 日

事業主 殿

全国設計事務所健康保険組合
理事長 内田 勝 巳
〔公印省略〕

インフルエンザ予防接種 補助金に係る接種期間の変更について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より当健康保険組合の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、表題につきまして、今年は例年よりも早い時期にインフルエンザ流行の兆しがみられ、各地で学級閉鎖や集団感染の報告があり、沖縄では 9 月にもかかわらず警報発令が出されました。

そのため、各自治体や企業内からも早期予防接種を受けるよう呼びかけがあり、多くの方が例年よりも早く接種を受けられている状況を考慮し、当組合では早期予防接種を受けられた方々にも対応するために、インフルエンザ予防接種補助金対象期間を 10 月から翌年 2 月末（全設健発第 1303 号 事業主宛通知 9 月 20 日発送）としておりましたが、下記のとおり補助金対象期間を変更いたします。

業務ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、健康保険・健康管理委員、事務担当者各位、並びに組合員の方々にご周知いただきますようご高配をお願い申し上げます。

謹白

下記の期間中にインフルエンザ予防接種を受けた方が補助金対象となります。

記

変更前： 令和元年 10 月 1 日（火） ～ 令和 2 年 2 月 29 日（土）



変更後： 令和元年 9 月 1 日（日） ～ 令和 2 年 2 月 29 日（土）

※ 期間以外に変更しておりませんので、申請方法等につきましては、先の事業主宛通知およびホームページをご覧ください。

※ ご不明な点がございましたら 健康管理課（Tel 03-3404-6811）へお問い合わせください。